

**コミュニティ・ユニオン全国ネットワーク**  
**「細切れ雇用 No！全国一斉ホットライン」の結果**

コミュニティ・ユニオン全国ネットワーク

（事務局：下町ユニオン）

東京都江東区亀戸7-8-9松甚ビル2F

- 1 ホットライン開設期間 2010年11月12日（金）～13日（土）10:00～19:00
- 2 全国ネットワークの32のユニオンが参加し、122名の方からの相談を受けました。  
相談の内訳は以下のとおりです。

| 【雇用形態別】 |     |      |
|---------|-----|------|
| 雇用形態    | 人数  | 割合   |
| パート     | 23  | 22%  |
| 契約社員    | 20  | 19%  |
| 派遣      | 15  | 15%  |
| アルバイト   | 13  | 13%  |
| 正社員     | 30  | 29%  |
| その他     | 2   | 2%   |
| 小計      | 103 | 100% |
| 不明      | 19  |      |
| 合計      | 122 |      |

| 【性別】 |     |      |
|------|-----|------|
| 性別   | 人数  | 割合   |
| 女    | 62  | 51%  |
| 男    | 60  | 49%  |
| 小計   | 122 | 100% |
| 合計   | 122 |      |

| 【年代別】 |     |      |
|-------|-----|------|
| 年代    | 人数  | 割合   |
| 20代以下 | 7   | 11%  |
| 30代   | 10  | 15%  |
| 40代   | 15  | 23%  |
| 50代   | 23  | 35%  |
| 60代   | 10  | 15%  |
| 70代   | 0   | 0%   |
| 小計    | 65  | 100% |
| 不明    | 57  |      |
| 合計    | 122 |      |

| 【主要な相談内容】 |           |     |      |
|-----------|-----------|-----|------|
| 順位        | 分類        | 件数  | 昨年順位 |
| 1         | 嫌がらせ他     | 20  | 2    |
| 2         | 解雇・契約中途解除 | 17  | 1    |
| 3         | 割増賃金      | 14  | 24   |
| 4         | 不利益変更     | 13  | 3    |
| 6         | 労働時間      | 10  | 8    |
| 7         | 年休        | 10  | 13   |
| 8         | 退職勧奨      | 9   | 12   |
| 9         | 雇い止め      | 8   | 5    |
| 10        | 労働契約      | 7   | 18   |
| 11        | 生活問題      | 6   | 4    |
| 12        | 未払賃金      | 5   | 9    |
| 13        | その他       | 38  |      |
| 合計        |           | 157 |      |

### 3 相談の傾向

非正規雇用労働者からの相談が約70%を占めました。

強引な不利益変更・契約打ち切り、違法な労働契約、懲戒権の濫用、エスカレートする嫌がらせ等々、使用者の「ルール無視」「横暴」ぶりに拍車がかかっている印象です。また、長時間労働と残業代不払いの

相談が復活してきたのも特徴的です。

非正規雇用の拡大と厳しい雇用情勢（いわゆる買い手市場）を反映して、労働者はますます追い込まれています。今こそ、コミュニティ・ユニオンの問題解決能力とネットワークを生かして反転攻勢に出ましょう！

#### 4 相談の内容（抜粋）

##### ● 女 正社員 介護職員（おきたま（山形））

労働条件が求人情報と実態が違っていた。社会保険の適用なし。時間外勤務手当なし、パワーハラスメント、利用者からのいじめもあり。休憩時間もなし。匿名で労基署に電話で相談し、その後指導してくれたかどうか確認したところ、あなたには答えられないと言われた。

##### ● 女 派遣 勤続2年 社員寮の管理人（福岡）

拘束時間は午前5時から午後9時までの16時間。うち8時間は休憩ということになっているが、実際休憩は取れない。しかし、会社からは、住込みの管理人だから残業代は発生しないと言われる。

（実際に稼働している時間の賃金は当然支払われなければならない。記録を取ることを。）

##### ● 女 勤続7ヶ月 営業（福岡）

入社時の給与は23万円であったが、6ヶ月後19万円に引き下げられ、その後1ヶ月で17万円になった。携帯電話代が1万3千円から7千円に引き下げられた。そのため手取りは9万円位にしかない。賃金引き下げの理由は経営不振と私の成績不振と言われた

##### ● 男 58歳 正社員 勤続30年 整備工（大分）

10年前に業務中の事故で腕を手術。しかし労災扱いしなかった。後遺症で重たいものが持てなくなって仕事を与えられなくなった。11月11日に12月31日付の解雇を予告された。

##### ● 女 勤続2ヶ月 看護師（札幌）

看護師として2ヶ月前に就職したばかりだが、10月30日支給の賃金が不払い。理由は、病院の口座が凍結されたとの説明。院長は雇われの身で、経営者はだれかわからない。入院患者がいるのに薬やトイレトーパーも買えなくなってきた。患者さんのことを考えると、無給でも働かざるを得ないが、退職者が出始め夜勤が回らなくなってきた。

##### ● 女 非正規雇用 製造（奈良）

発注元会社から出向で来ている男性社員からセクハラを受けている（私は下請け会社社員）。どうすればよいのか。職場に労働組合はあるが、正規雇用ではないので加入できない。

##### ● 男 勤続1年6ヶ月 営業（山梨）

1日3時間、時間外労働を毎月60時間しているが時間外手当がつかない。入社時は「月給制」と言われたが、実際は「日給月給制」である。日給7000円では生活が大変だ。現場の人は待遇が悪いので1年ももたないで辞めている。お得意先との接待時間も労働時間にはならないのか。

##### ● 男 契約社員 60歳 勤続4年 旅館の清掃、警備（おおだて（秋田））

夜勤（17時～翌8時）専門で週4日、休み2日で働いている。週1回程度、夜勤明けや勤務前にマイクロバスでの客の送迎を指示される。1回1000円の手当が出されるが残業手当として請求できないか。

##### ● 男 56歳 アルバイト 勤続3年 運転手（福岡）

今年1月トラックを延着させたためクビを通告された。謝罪して雇用継続をお願いしたところアルバイト

として継続された。しかし社会保険がない。どうすればよいか。社員復帰の道はないだろうか。

● **男 40歳 派遣 勤続3年7ヶ月 事務（神戸）**

2007年4月1日～2010年3月31日までの3年の派遣契約し、引続き2013年3月末までの3年契約を結んでいた。ところが、突然今年12月末の契約解除を通告された。派遣元は仕事がないと言うだけで次の仕事も探してもらえない。

● **男 40歳 正社員 勤続22年**

9月ころ業務が繁忙となり仕事を外注に出した。社内規則で外注に出す場合は社長の許可が必要だったが、許可を得ていなかった。外注先からの請求書（約40万円）は自分のところで止めていたが督促があり、社長に報告すると、社長無許可のため自腹を切るよう言われた。退職届を提出したが拒否され、暴力と罵声を受けた。それがきっかけで気持ちが折れて茫然とした状態となりうつ病と診断され休職している。過去数十万円の罰金を払わされたこともある。

● **男 47歳 期間従業員 勤続2年6ヵ月 製造 自動車（札幌）※妻からの相談**

3ヵ月～6ヵ月の契約を繰り返している。雇用契約書の中に太字で「どんな場合でも雇用期間は最長2年11ヵ月とする」と書いてあった。基本給も段々と下げられて長期に働いていると不利になる仕組みのようだ。上司から「忘年会はあなたの送別会も兼ねるんだね」と言われたそう。若い社員には正規社員登用試験の受験を勧めているが、夫には勧めてくれない。

● **女 勤続2年 正社員 営業 広告代理店（札幌）**

2009年2月賃金計算方法を変えろと言われ、全額固定給から半額を固定、残り半額を歩合給にされた。今年4月全額歩合にすると通告され、さらに計算方法を3ヵ月毎に見直すと通告された。さらに、営業目標が未達だとして、賃金がゼロの月や5000円を下回るときもある。会社の言うことには従わなければならないのか。

● **女 勤続7年 パート （名古屋）**

1日8時間、週5日で7年間勤務してきた。10月から1日4時間に変更され、新しい人を入れた。一人でしていた仕事を二人ですることによって昼休憩をなくすのが目的のようだ。どう反論すればよい？

● **女 勤続1年 パート 勤続1 病院受付の請負（名古屋）**

契約書をなかなかもらえず、やっともらえたところ、勤務時間は「業務の都合による」とされていた。週に3日から4日、20時間は超える。雇用保険に入れてと4回は言ったが入れてくれない。

● **女 高校生 アルバイト 勤続7ヵ月 コンビニ店員（札幌）**

店長が夏ころから「俺の言うことを聞くヤツは時給を695円にしてくれ。言うことを聞かないヤツは690円だ。」と言い出した。うわさでは「肩が凝ったのもんでくれ」と言われ10分間ほどもんだところその時間だけ時給695円になった人がいるそう。なんかおかしいと思う。そのうちに変なことを要求されたらおかしい。（北海道の最低賃金は691円）

● **女 契約社員 勤続7ヵ月 事務（神戸）**

2010年4月から1年契約で国の機関で働いている。30分～1時間サービス残業している。勉強会がある日は19時まで残されるが残業手当は出ない。自由参加だと言われるが出ないと嫌がらせされ働きにくくなる。「文句を言わない」「契約更新を求めない」という誓約書にサインさせられた。労基署に行ってももみ消されそうで怖い。

● **女 30歳 勤続2年8ヵ月 派遣 事務（大分）**

来年3月で派遣期間が3年になる。派遣先から別の部署ならもう3年契約できる、但し賃金は下がるかも知れないと言われた。

● **男 その他（失業中）（大阪）**

今年2月から失業している。ハローワークに行っているが見つからない。もう行き詰まっている。住宅の補填は申請中。市の福祉課に電話したが、病気じゃないので生活保護はダメと言われた。

● **女 パート 飲食店（大阪）**

今年3月「経営を護る」という理由で解雇された。しかし雇用保険の手続がされず、解雇予告手当も支払われなかった。会社は現在も4名を新しく雇い経営を続けている。8月ごろ解雇された9名連名で会社に不当解雇の異議申立と雇用保険の手続をするよう内容証明で送ると、社労士名で「雇い止めである」との回答が来た。ユニオン加入を検討したい。

● **男 30歳 勤続6年 正社員 保育士 NPO 法人（おきたま（山形））**

理事長が4年前と2年前の出来事を今になって取り上げて処分をしようとしている。当時厳重な注意を受け反省し、同様の行為は繰り返していないので既に終わった事項と認識している。弁明の機会を与えるという理由で制裁委員会への出席を求められそうだ。

● **女 契約社員 勤続6年 製造 自動車（三重）**

契約更新時期になると「仕事が減ったらやめてもらう、考えておいてくれ」と言われる。リーダーが人によって1時間早く帰られる。切られるのが怖くてものが言えない。

● **男 派遣 勤続2ヵ月半 製造 （下町（東京））**

もうすぐ3ヵ月契約が切れる。派遣会社に更新されるか聞いても「まだわからない」としか言わないので不安で別の派遣会社で仕事を見つけた。派遣会社は契約期間を残して辞めたら、時給1100円を735円で計算して支払うと脅かす。

● **男 派遣 （下町（東京））**

風邪で休むと始業時間前に派遣会社に連絡したら「1時間くらい出てこい」と言われた。こんなことが許されるのか、これを理由として契約更新されないこともあるのか。

● **女 アルバイト 勤続2ヵ月 調理補助 ホテル （京都）**

上司からと上司にへつらうアルバイトの女性から「仕事が暇なのに何で雇われたんや」と嫌がらせを受けた。壁に貼ってあったコンプライアンス委員会に通報したら、レストランから宴会係に配転してもらった。すると又「アルバイトの文句くらいで会社が対応した」とやっかまれ仕事がしづらい。コンプライアンス委員会に再度相談すると「あなたの相談はこれが最後」と言われた。組合はあるが正社員のみ、男社会だ。

● **女 55歳 パート 勤続18年 事務 書店（神奈川県央）**

今年7月、嘱託職員の契約更新（1年契約）時に会社の慣例で嘱託職員は55歳定年だから次回は契約更新しないとされ契約書にサインしてしまったが、もう撤回は出来ないか。

● **女 50歳 派遣（失業中） 電話オペレーター コールセンター（年金）（福岡）**

今年1月から3月までの短期の派遣をした。入カスピードの試験を受け時給900円と決まった。ところが、就業してみると、契約が2週間刻みで処理件数に応じて時給を変更され、大方の人が時給を下げられた。また、A社が募集していたのに、実際運営しているのはB社だった。違法な二重派遣ではないか。

以上